

企業誘致奨励金制度

企業等の誘致の推進を図り、産業の振興、雇用の促進等に寄与することを目的として、市内に事業所を新設する企業等に奨励金を交付します。

対象要件

- 市内に事業所を有しない企業等
- 投下固定資産総額が1億円以上
- 常時雇用する従業員数が10人以上
- 税金を完納していること
- 対象業種（※）であること

奨励金額

- 固定資産税の納税相当額を3年間奨励金として交付（限度額なし）
- ※ 事業開始30日前までに申請書を提出し、市から指定を受けた企業等に限りです。



※ この奨励金制度は、大網白里市企業等誘致条例に基づいています。

※ 対象業種は、市ホームページ等でご確認ください。

お問い合わせ

大網白里市企画政策課

〒299-3292

千葉県大網白里市大網115番地2

TEL.0475-70-0315

Mail : kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

HP : <http://www.city.oamishirasato.lg.jp/>

